

北見市行財政改革 推進計画（中期）

[平成23年度～平成25年度]

検証結果報告書

平成26年（2014年）2月

北見市

検証結果報告書目次

| | |
|--------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 検証方法について | 2 |
| 2 検証結果について | 3 |
| 付属資料（行財政改革推進計画（中期）の取組項目） | 15 |

【はじめに】

合併前の旧市町では、国の指針により策定した行財政改革大綱や推進計画などにより、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政改革に取り組んできました。

合併後の新市においては、平成19年4月、合併によるスケールメリットを最大限に活かし、限られた財源で大きな効果を生み出していくため、事務事業や自治区間に差がある行政サービスなどの抜本的な見直しを行い、その見直しによって生じた行政資源を、市民に最も関心のある行政サービス、制度（事業）の創設や新しい市が抱える多くの行政課題に対応するため、北見市行財政改革大綱を策定いたしました。

行財政改革推進計画は、行財政改革大綱に掲げた6つの基本方針に基づき、社会経済情勢に適合した持続可能な財政運営と自立した地方自治体の構築を目指し、基本方針に基づく具体的取組項目の内容を具体化していくために、取組項目、実施内容、スケジュール、所管部局等について明らかにした、北見市行財政改革推進計画（前期）を平成20年2月に、同計画（中期）を平成23年2月に策定し取り組んできました。

本年度は推進計画（中期）の最終年度であり、これまでの実績を検証するとともに、新たな課題を整理し行財政改革推進計画（後期）の策定に資するものです。

1 検証方法について

(1) 対象

- ・北見市行財政改革推進計画（中期）に掲げた70項目

(2) 検証期間

- ・平成23年度～25年度

(3) 検証方法

- ・調査表及び所管部局とのヒアリングにより整理

(4) 達成状況

- ・実施及び一部実施できた項目
 - ①実施に伴い完了した項目
 - ②実施及び一部実施できたが、継続して取り組む項目
- ・計画期間の3年間を検討及び調査・研究としていた項目のため、継続して取り組む項目
- ・実施に至らなかったため、継続して取り組む項目
- ・取組項目を変更及び統合して、継続して取り組む項目

(5) 検証結果の公表

- ・市のホームページ及び、本庁情報公開室・総合支所・支所出張所に備える

2 検証結果について

・実施及び一部実施できた項目（60項目）

①実施に伴い完了した項目（8項目）

中期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進めた結果、実施に伴い完了した項目。

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|---------------------|--|
| 11 | 農業委員会の統合 | H23 2つの農業委員会に統合 |
| 23 | 消費者協会価格調査の公表 | H24 市のホームページにより公表 |
| 30 | 粗大ごみ等受付・収集運搬業務の民間委託 | H23 民間委託により実施 |
| 31 | 診療所の運営移管 | H23 相内診療所を医療法人社団雄俊会へ移管 H25 上ところ診療所を森真人医師へ移管 |
| 47 | レセプト点検業務の見直し | H24 レセプトの電子化に伴い点検体制の見直しを実施 |
| 55 | 資源ごみの有料化 | H25 有料化見送り |
| 56 | 資源ごみ売払い方法の見直し | H23 全自治区で入札実施 |
| 70 | 北見市土地開発公社の未利用地処分の推進 | H25 利用の見通しが立たない土地の処分を実施 |

②実施及び一部実施できたが、継続して取り組む項目（52項目）

中期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進め実施及び一部実施できたが、引き続き持続可能な行財政運営の確立に向け、継続して取り組む項目。

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|-------------------|--|
| 1 | 職員提案の推進 | 職員向けの手引きを作成し啓発に努めています。事務事業の執行にあたって積極的に意見を求め、適切な提案については速やかに実施できるような制度への見直しを検討します。 |
| 2 | 人材育成の推進 | 平成24年度に見直した北見市人材育成基本方針に沿って職員の資質向上に向けた職員研修を実施しており、今後も段階別に必要とされる研修を実施します。 |
| 3 | 人事評価システムの構築 | 管理職については、これまでの試行結果を踏まえ本格実施することとし、経過を見据えながら係長職への範囲拡大を検討します。 |
| 4 | 政策立案・法務能力の向上 | 政策立案形成研修や法制執務研修を職員研修として位置付け、階層別研修・全職員対象の特別研修として引き続き実施します。 |
| 5 | 行政評価等に基づく職員配置の見直し | 平成24年2月に策定した定員適正化計画に沿って、今後も業務量に見合った職員配置による総定員の抑制に努めます。 |
| 6 | 組織機構等のあり方の検討 | 本庁と総合支所機能の役割を検証しながら業務の選択と集中化を図り、効率的な組織体制づくりを進めています。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|-------------------------|--|
| 7 | 部・課内事務担当制のあり方の見直し | 平成19年4月より実施している職員事務分担制により、限られた人材を有効活用できる体制を整備し対応しておりますが、係長職の業務が固定化し役職者の増大を招く傾向にあることから、制度見直しを検討します。 |
| 8 | 縦割り型組織に捉われないプロジェクト制度の導入 | 部局にまたがる行政課題に迅速・的確に対応するため、庁内で横断的に連携したプロジェクト組織を編成し事務処理を行う制度の確立に向けて検討を進めます。 |
| 9 | 時差出勤・変形労働時間制度の活用 | 学校・保育現場や施設の運営管理など一部の部署において実施していますが、通常業務における時差出勤・変形労働時間の導入には至っていません。窓口業務など、利用者の利便性向上につながる時差出勤の対応について、引き続き研究を進めます。 |
| 10 | 総合支所等の有効活用 | 借上げ分庁舎については逐次見直しを行っております。また、端野総合支所の一部を教育委員会の執務室として活用しております。 |
| 12 | 窓口業務の見直し | 平成23年8月より窓口部署をワンフロアに集約したほか、案内・情報提供の改善や手続き簡略化等の窓口業務改善に取り組んでいます。今後は、ワンストップサービスの実施に向けて窓口業務集約化と電算システムの構築を進めます。 |
| 13 | 文書管理システムの構築 | 平成25年度においてシステム構築事業を実施し、平成26年度より運用します。今後はシステムを活用し、適切かつ効率的な文書管理を推進します。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|---------------------|---|
| 14 | エルタックス（地方税の電子申告）の導入 | 平成23年4月より法人市民税の各種申告書・届出書、個人市民税の給与支払報告書、償却資産の3税目について電子申告の受付を開始し、受付事務や入力作業の軽減が図られ事務効率が向上しました。今後も周知啓発を行い、電子申告の利用率の向上に努めます。 |
| 15 | 定員適正化の推進 | 財政健全化の取り組みに基づき平成24年2月に策定した「北見市定員適正化計画」に基づく総定員及び総人件費の抑制に努めており、今後も計画の着実な実施に努めます。 |
| 16 | 嘱託職員・臨時職員の適正配置 | 正職員の減に伴い、専門性の高い嘱託職員及び一時的な人工の補完である臨時職員の配置は増加しており、今後とも事務事業の見直しを進め、適正配置に努めます。 |
| 17 | 給与制度の適正化 | 給与構造改革に伴う制度の見直しを実施しました。引き続き給与制度の適正化を進めていきます。 |
| 19 | 職員福利厚生事業の見直し | 事業の見直しを行い市交付金の削減を図ってきました。今後も透明性の確保を図るため、市からの交付金の負担割合を検証、見直しを行いながら適正な事業の実施に努めます。 |
| 20 | 協働推進プログラム（指針）の推進 | 指針に基づき、平成25年度までに北見自治区で7団体、端野・常呂・留辺蘂の各自治区で各1団体設立されました。既存の住民協働組織のあり方の検証を行い、自治連、連合町内会、単位町内会を中心としたコミュニティ活動との整合性を図ります。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|-----------------|---|
| 2 1 | 情報公開制度の推進 | 住民の市政への積極的な参加を促進するため、情報を広く公開することを原則とし、今後も市民の利便性の向上のため、市のホームページ等を利用し引き続き制度の周知啓発に努めます。 |
| 2 2 | 市政への意見の反映 | 北見市まちづくり基本条例で規定している市民参加の推進と意見の反映のため、意見公募(パブリックコメント)の制度化を図りました。今後は、広報紙や市ホームページを通じて市民の利用しやすい環境の整備を図ります。 |
| 2 4 | 災害時の市民への情報伝達の確立 | 平成23年度から携帯電話各社との契約により緊急速報メール(エリアメール等)の配信を開始しました。また、メール@きたみ(緊急情報配信システム)はJアラートとの連携を確立し、より正確で迅速な情報伝達体制の強化を図っており、登録者数は平成25年度で6,800名を超えましたが、今後も緊急時の情報伝達手段として広く市民に認識されるよう広報紙への掲載やイベント会場における啓発を行い、登録について呼びかけを進めます。 |
| 2 6 | オンブズマン機能の強化 | 平成21年度から相談日を週3日へ拡大し、予約制とすることで利用者の利便性の向上を図り、かつ、オンブズマン報酬の削減も行いました。今後も、制度の効率的な運営に取り組むとともに、市民の権利や利益を擁護する利用しやすい制度として浸透するよう、積極的な周知活動を行います。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|----------------------|--|
| 27 | スクールバス・福祉バス運行業務の民間委託 | <p>スクールバス・福祉バスの運行業務については、直営・委託で対応していますが、平成25年4月よりスクールバス1台の委託化を実施しました。現在直営で運行を行っているバスについても、民間活用可能な業務については、委託化に向けて関係部局と連携を図りながら進めます。</p> |
| 33 | 指定管理者制度導入の促進 | <p>導入可能な施設について順次指定管理化を進めサービスの向上等に努めておりますが、制度開始後10年が経過しており、これまでの課題を検証しながら制度の見直しを行い、一層の円滑な運用に努めます。</p> |
| 35 | 計画的な財政運営の推進 | <p>現行ベースによる5年間の財政収支見通しの推計と、今後の課題と対処方策等を明らかにし、予算編成の指針としていることから、今後も継続して中期財政計画を策定します。</p> |
| 36 | 財政状況の公表 | <p>地方自治法の規定により、年2回、予算の執行状況等について公表しており、また、財務書類も国の指針により作成公表していますが、市民向けにわかりやすい公表の方法について検討します。</p> |
| 37 | 予算編成の見直し | <p>実施計画や行政評価と連動しながら、必要性や優先度などを考慮した予算編成を継続して実施します。</p> |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|---------------|---|
| 38 | 行政評価の推進 | <p>全ての事務事業を対象に、中間・事後または事前のいずれかで評価を行い、行政評価・行財政改革推進検討会議において改善項目等の点検を行っています。また、北見市行政評価委員会を継続して設置し、第三者の視点による意見も取り入れています。平成25年度の総合計画基本計画見直しの際に、各施策の進捗状況に関する検証を行ったため、新たな取り組みとしての施策評価は本格実施しておりませんが、平成26年度以降、評価手法の構築及び本格実施を目指します。</p> |
| 39 | 車両の適正配置及び小型化 | <p>稼働率を把握し、概ね適正な配置がなされました。今後、車両の更新についてはエコカー又は小型車両の導入を計画的に進めます。</p> |
| 40 | そ族昆虫駆除等委託の見直し | <p>広報等で蜂の捕獲器や巣の駆除方法、巣を作られないための対策等について周知しています。駆除業務については市民の安全確保の面から迅速な対応が必要となりますが、今後も自己管理による安全対策について周知徹底を図ります。</p> |
| 41 | 街路樹等の適正な樹木の配置 | <p>市民の生活環境や交通安全の確保に支障のある街路樹については順次、剪定及び伐採作業に取り組んでおり、今後も十分な配慮に努めて参ります。また、平成25年度末に完成予定である北見市街路樹種配置計画に基づき、これまで市民からいただいた意見・要望等も踏まえた中で、適正な配置や樹種の選択を進め、地球環境にも配慮した植栽に努めております。</p> |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|-----------------|--|
| 4 2 | 市全体のイベント（祭り）の再編 | 平成24年度に、全部局に渡りイベント区分調査を実施しました。同種・同趣旨のイベントについて整理・再編が可能かどうか、継続して検討を実施します。 |
| 4 5 | 都市公園の適正な維持管理 | 平成23年度に完成した公園施設長寿命化計画に基づき、平成24年度より都市公園を対象として、緊急性が高い、遊具を優先的に扱い、改築・更新に取り組んでおりますと共に、公園施設の点検及び修繕等を行い、適正な維持管理に努めております。 |
| 4 6 | 地域公共交通の再編 | 北見市地域公共交通計画を策定し、バス路線の新設を行ったほか、川東・若松地区においてコミュニティバスの実証運行を行い、一定の成果が得られたことから本格運行を実施しました。また、北見市交通マップの作成や、特定路線で行動プラン法を援用したアンケート調査、公共交通の取り組みに関する情報を掲載したニュースレターの発行など公共交通の利用促進策を実施しました。引き続き、利用者のニーズ調査をもとにバス路線の新設・変更について検討しながら、新たな交通システムの導入について研究し、公共交通の利用促進を図ります。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|---------------|--|
| 48 | 広報紙発行業務の見直し | <p>平成23年度より市民生活カレンダーを本紙面に移行するとともに、平成25年度からは公共施設の休館日や健康レシピの掲載を取止め、さらには分散する庁舎等を記号で標記するなど、読みやすさの向上と印刷経費の軽減を図りました。今後も広報紙の編集・発行手法等の検討を行い、頁数の削減と、より読みやすい紙面の作成を行い、合わせて配布方法についても検討を行います。</p> |
| 49 | 防犯灯設置費補助金の見直し | <p>平成23年2月より設置時の補助を実施しておりますが、消費電力の少ないLED防犯灯の導入は、管理する町内会の電気料金等、防犯灯の維持管理に係る負担を軽減し、夜間における防犯・交通安全の促進を図ることができることから、市民の関心は依然として高く、今後は、製品の低廉化や増えるニーズに対応するため、補助金額をはじめとする制度の見直しを検討します。</p> |
| 50 | 補助金・負担金の見直し | <p>第2次北見市財政健全化計画の策定に合わせ、見直しを行いました。第3次北見市財政健全化計画の策定に合わせ、社会情勢や住民ニーズに適応した見直しを進めます。</p> |
| 51 | 市税収納率の向上 | <p>徴収組織体制を見直すとともに、電子的記録媒体交換方式による預金調査を導入するなど、業務の効率化を図りました。また、平成20年度よりインターネット公売を実施しております。今後も納付環境の充実を図り、収納率の向上に向けて取り組みを進めます。</p> |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|-------------------|---|
| 5 2 | 広告事業の推進 | 平成24年度に広告事業実施要綱を作成し、各部局において取り組める体制を作りました。広報紙やホームページへの広告掲載をはじめ、広告付きの庁舎案内図や広告入り封筒、官民協働による北見市ガイドの発行、ネーミングライツの導入などを実施しています。今後、行政財産の本来の目的を阻害しない範囲で、広告事業の許可基準について検討します。 |
| 5 3 | 利用計画のない市有財産の処分・貸付 | 利用計画のない公有地の売却・貸付を実施していますが、狭小地・不整形地・傾斜地などの形状から処分・貸付が困難な箇所もありますが、引続き売却・貸付の検討を進めます。 |
| 5 4 | 使用料・手数料の見直し | 平成23年4月に料金改定を実施しました。次の改定期期である平成27年4月実施に向けて準備を進めます。 |
| 5 7 | 自動販売機の公募制導入 | 平成25年度に「北見市の市有施設における自動販売機設置に関する要綱」を制定し、新しい公共施設への設置者を公募しました。今後も、既存自販機の許可更新時など、順次公募による設置を進めます。 |
| 5 8 | 入札、契約制度の改善 | 制度の見直しについては、実施可能なものから随時見直しを図っています。平成24年度より地域限定型競争入札制度を試行、現在まで範囲拡大を図っており、将来的な本格実施に向け、制度検証を進めます。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|-------------------|---|
| 6 0 | ライフサイクルコストの低減の推進 | ライフサイクルコストの低減を図りつつ、施設の長寿命化に関する計画策定や、アセットマネジメントを取り入れた舗装道改修計画等について随時見直しを行っており、計画的に改築・改修・修繕を進めます。 |
| 6 1 | 公共施設の再編統合の検討 | これまで地域や市民の利便性に配慮しながら再編統合していますが、施設の老朽化や少子高齢化等の社会的要因、利用者ニーズの変化に対応し、効果的な配置で運営できるようマネジメントの取り組みを推進し、今後も地域住民や関係者の理解を得ながら公共施設の統廃合を進めていきます。 |
| 6 2 | 火葬場の配置の見直し | 当面の運営については、現存する施設における事故等を未然に防止するため、定期的な点検と事前の消耗品の交換など施設の維持管理を行いつつ活用を図ることとし、今後の施設整備のあり方については、予想される火葬件数の推移等も勘案しながら長期的な視野に立って住民合意のもと検討を進めます。 |
| 6 3 | 市民サービスセンターの配置の見直し | 窓口部署がまちきた大通ビルに集約されてからも利用件数は増加しており、利用状況や駐車場整備による利便性を見極めながら、配置の見直しについて検討します。 |
| 6 4 | 社会教育施設の再編統合の検討 | 市内全公共施設の再編統合の方針と整合性を図りながら、類似施設や老朽化が著しい施設などの再編統合を検討していきます。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|--------------------|---|
| 65 | 小中学校の適正配置 | 平成24年度末を以て仁頃中学校を閉校し端野中学校に統合しました。平成25年度に策定した「小中学校の規模に関する基本方針」に基づき、少子化による児童生徒数の減少に対応した、規模に見合ったより良い教育環境づくりを進めます。 |
| 67 | 埋立処分場・資源物の中間処理の一元化 | 中間処理施設の一元化は、一般廃棄物処理基本計画の中で、現在使用している施設・機器が利用できなくなった段階で一元化を図る方針ですが、集約化を図れるよう手法を検討します。 |
| 68 | 下水道事業会計負担金・補助金の見直し | 経営状況などを見極めながら、継続して経営安定補助金について見直しを検討します。 |
| 69 | 市出資の法人の見直し | これまで、(株)端野町振興公社・(株)留辺蘂町振興開発公社・(有)常呂総合サービス・(株)陶芸ハウスところを解散してきていますが、残る(財)北見振興公社についても、民営化やあり方について検討していきます。 |

- ・計画期間を検討及び調査・研究としていた項目のため、継続して取り組む項目（1項目）

中期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け調査・研究しながら検討を進めてきたため、引き続き実施に向け継続して取り組む項目。

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|--------------|---|
| 34 | PFI手法等の調査、研究 | PFI等の導入にあたっては、その事業ごとに効果等の比較検証を行うこととなっており、今後、庁内横断的な組織の中で活用指針の作成などを含め調査研究を進めます。 |

- ・実施に至らなかったため、継続して取り組む項目（7項目）


中期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進めてきたが、実施に至らなかったため、再度、中期計画で課題を整理しながら継続して取り組む項目。

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|-------------------------|--|
| 18 | 勤務評価を反映させた給与制度導入の検討 | 人事評価システムの構築により管理職の人事評価の試行を実施していますが、本格実施に至っていないことから、引き続き検討していきます。 |
| 25 | 外部監査制度の導入 | 外部の目線で地方公共団体の事務をチェックすることにより、監査機能の専門性・独立性の充実を図ることが可能となります。よって、監査委員制度との重複を避けるなど効率的・効果的な制度となるよう他自治体の状況も調査しながら導入について引き続き検討します。 |
| 29 | 養護老人ホーム静楽園・ふれあいセンターの民営化 | ふれあいセンターとの一体的な施設の受け入れ先や、燃料費を中心とした施設の維持管理経費の圧縮、施設入所者及び家族の理解等の各課題整理に向け、他都市の状況等についての調査を引き続き実施し、平成28年度の民営化実施を目途に協議を進めます。 |
| 32 | 温泉施設の民営化の検討 | 施設の老朽化や現在の経営状況を考慮しながら、今後の方針について、市民へのアンケート調査やまちづくり協議会等にも意見を求めながら、この施設のあり方を検討します。 |

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|--------|------------------|---|
| 4 3 | 敬老思想普及事業の見直し | <p>平成23年度において事業の対象者一人あたり経費の統一を図りました。今後、高齢者の増に伴う祝金・祝品の増嵩と敬老会の形骸化が一層進行することが見込まれることから、行事の形骸化を防ぐため、意義・思想の一層の普及が図られる事業となるよう内容について精査しながら、長寿祝い金のあり方については他都市事例の調査を継続するなど検討を継続します。</p> |
| 4 4 | 高齢者等バス料金助成事業の見直し | <p>高齢化に伴い対象者が増加し、今後の経費増が見込まれることから、他の交通弱者対策・交通不便地解消策との関係性を考慮しながら、他都市の類似事業調査を実施するなど、利用者負担の導入について検討を進めます。</p> |
| 5 9 | 各種業務委託料の見直し | <p>見直しについては、協議を重ねてきましたが、実施には至っていないため、早期に実施できるよう引き続き、方法等の検討を進めます。</p> |

- ・ 取組項目を変更及び統合して、継続して取り組む項目（2項目）

中期計画に位置付け、事務事業等の改善改革に向け取り組みを進めてきたが、取組項目の変更等により再度、中期計画で課題を整理しながら継続して取り組む項目。

| 中期計画番号 | 取組項目 | 実施状況 |
|----------|--|---|
| 28 66 | 保育園の民営化 へき地保育所の配置の見直し  保育園の民営化 | 平成24年4月に相内保育園、平成25年4月に南保育園の民間移管を実施しました。また、へき地保育所については平成24年度より川沿・錦水保育所を指定管理化、平成24年度末に日吉保育所が閉所となりました。保育施設の存廃については地域との十分な協議が必要であり、今後の児童数の推移を見極め、著しく減少する場合は地域と協議のうえ、地域的配置バランスを考慮しながら施設規模の縮減や統廃合を検討していきます。 |

付属資料（行財政改革推進計画（中期）の取組項目）

行財政改革推進計画（中期）における推進項目別取組項目集計表

| 基本方針（具体的取組項目） | 取組項目数 |
|----------------------------------|-------|
| （１）職員の意識改革と人材育成の推進 | ４ |
| ①改革意識の醸成 | １ |
| ②人材育成の推進 | ３ |
| （２）行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立 | １０ |
| ①行政評価に基づく組織体制 | １ |
| ②効果的・効率的な組織体制 | ７ |
| ③電子自治体の推進 | ２ |
| （３）定員管理及び給与の適正化等 | ５ |
| ①定員管理の適正化 | ２ |
| ②給与の適正化 | ２ |
| ③福利厚生事業 | １ |
| （４）市民との協働によるまちづくりの推進 | ７ |
| ①地域協働の推進 | １ |
| ②市民意見の市政への反映 | ４ |
| ③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化） | １ |
| ④オンブズマン機能の強化 | １ |
| （５）民間活力の導入 | ８ |
| ①民間委託の推進 | ６ |
| ②指定管理者制度の活用 | １ |
| ③PFI手法の適切な活用 | １ |
| （６）自主性・自立性の高い財政運営の確保 | ３６ |
| ①経費の節減合理化等財政の健全化 | ３ |
| ②事務事業の見直し | １２ |
| ③補助金等の整理合理化 | １ |
| ④歳入の確保 | ７ |
| ⑤公共工事 | ３ |
| ⑥公的施設の再編統合・新設抑制 | ７ |
| ⑦地方公営企業の経営健全化 | １ |
| ⑧第三セクターの抜本的見直し | １ |
| ⑨地方公社の経営健全化 | １ |
| 合 計 | ７０ |

(1) 職員の意識改革と人材育成の推進

① 改革意識の醸成

| | | | | | |
|---------|--|---------|---------|------|--|
| 番号 | 1 | 取組項目 | 職員提案の推進 | | |
| 事業推進部課 | | 総務部 職員課 | | | |
| 現 状 | 事務事業の運営について積極的な意見を求め、適切な提案については速やかに実施することによって、職員の士気の高揚を図り、能率向上と公共の利益に寄与することを目的としています。制度の見直しには至っていないが、定例部長会議等を通じて周知を図っています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 事務事業の執行にあたっては、積極的な意見を求め適切な提案については、速やかに実施できるような制度の見直しを検討します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 職員提案制度の見直し | 検討 | 検討 | 検討 | |
| | 職員に対する周知及び啓発 | 実施 | 実施 | 実施 | |

② 人材育成の推進

| | | | | | |
|---------|---|---------|---------|------|--|
| 番号 | 2 | 取組項目 | 人材育成の推進 | | |
| 事業推進部課 | | 総務部 職員課 | | | |
| 現 状 | 職員の資質向上に向けた職員研修等を実施し人材育成に取り組んでいます。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 職員に自発的・積極的な取り組みを主体に、能力開発の段階別に必要とされる研修の機会を提供します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 北見市人材育成基本方針の推進 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | トータル人事制度との連携推進 | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|---------|-------------|------|--|
| 番号 | 3 | 取組項目 | 人事評価システムの推進 | | |
| 事業推進部課 | | 総務部 職員課 | | | |
| 現 状 | 人事評価システムに基づき、管理職を対象に人事評価の試行を行っています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 目標の設定、遂行、評価、改善のマネジメントサイクルにより、効率的な行政運営や職員の能力と意欲の向上を図ります。管理職を対象に試行していますが、試行から本格実施となった時点で、全職員を対象に導入するか検討します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 人事評価（管理職） | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 人事評価（全職員） | 検討 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|---------|--|------|--------------|------|--|
| 番号 | 4 | 取組項目 | 政策立案・法務能力の向上 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 地方自治体自らが政策立案により地方行政の運営を求められることから、職員研修の中に政策立案・法務能力向上を位置付けて取り組んでいます。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 今後も職員研修において、政策立案形成能力の向上に取り組むこととします。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 政策立案形成能力養成研修 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 法務執務研修 | 実施 | 実施 | 実施 | |

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立

① 行政評価に基づく組織体制

| | | | | | |
|---------|--|------|-------------------|------|--|
| 番号 | 5 | 取組項目 | 行政評価等に基づく職員配置の見直し | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 平成22年2月に策定した定員適正化計画の中で目標を設定し、仕事量に見合った職員配置に努め総定員の抑制を図っています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 平成22年2月に策定した定員適正化計画を着実に実行します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 職員配置の見直し | 実施 | 実施 | | |

② 効果的・効率的な組織体制

| | | | | | |
|---------|---|------|--------------|------|--|
| 番号 | 6 | 取組項目 | 組織機構等のあり方の検討 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 行政課題への対応（少子化の進展）、行政需要の多様化・複雑化への対応、限りある財源と人材の友好的活用（財政健全化計画との連動、行財政改革の推進）を図り、簡素で効率的な組織体制を進めています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 行政課題への対応（少子化の進展）、行政需要の多様化・複雑化への対応、限りある財源と人材の友好的活用（財政健全化計画との連動、行財政改革の推進）を図るため、本庁と総合支所機能の役割を明確化し、簡素で効率的な組織体制のあり方を検討します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 組織機構等の見直し | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|-------------------|---|---------|-------------------|-------|--|
| 番号 | 7 | 取組項目 | 部・課内事務担当制のあり方の見直し | | |
| 事業推進部課 | | 総務部 職員課 | | | |
| 現 状 | 職員事務分担制度の導入後、職員の部外・部内流動などの仕組みも行われており、限られた人材を有効活用できる体制を整備して対応しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 職員事務分担制度の導入後、職員の部外・部内流動等の仕組みも行われており、現時点では問題なく推移していることから現状のまま動向を見極めます。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 部・課内事務担当制のあり方の見直し | | 検証・推進 | 検証・推進 | 検証・推進 | |

| | | | | | |
|-------------|---|---------|-------------------------|------|--|
| 番号 | 8 | 取組項目 | 縦割り型組織に捉われないプロジェクト制度の導入 | | |
| 事業推進部課 | | 総務部 職員課 | | | |
| 現 状 | 行政を取り巻く環境変化や解決すべき行政課題に迅速・的確に対応するため、複数の部署にまたがる組織横断的な制度の導入が必要です。制度の導入については、現時点で活用する事務事業が見当たらないことや事務分掌、予算の事務処理等の課題もあり実施に至っていません。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 各部において、他部との横断的な連携を基に重要な行政課題の解決に向けて庁内にプロジェクト組織を編成した中で効率的に事務処理を行えるようプロジェクト制度の導入について調査研究を行います。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| プロジェクト制度の導入 | | 調査研究 | 調査研究 | 調査研究 | |

| | | | | | |
|------------------|--|---------|------------------|------|--|
| 番号 | 9 | 取組項目 | 時差出勤・変形労働時間制度の活用 | | |
| 事業推進部課 | | 総務部 職員課 | | | |
| 現 状 | 非常災害時における職員の勤務時間については、職員組合との協議により変形労働時間制度を導入する合意を得ています。週38時間45分の勤務時間とし、夜間勤務に当たっては手当を支給します。通常勤務時間終了後に行う必要がある税等の収納対策業務については、勤務時間を変形する試行を実施しましたが、通常業務における時差出勤・変形労働時間を活用するには至っていません。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 通常業務における時差出勤・変形労働時間制度の活用については、他都市の状況など調査研究して行きます。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 時差出勤・変形労働時間制度の活用 | | 調査研究 | 調査研究 | 調査研究 | |

| | | | | | |
|------------|---|-------|------------|-------|--|
| 番号 | 10 | 取組項目 | 総合支所等の有効活用 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 合併に伴う組織の再編により総合支所等の空きスペースの利活用について、検討する必要があります。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 端野総合支所の一部については、本庁舎の解体に伴い移転する部局の仮分庁舎として活用するとともに引き続き、総合支所等の空きスペースの有効活用を検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 総合支所等の有効活用 | | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |

| | | | | | |
|----------|--|------|----------|------|--|
| 番号 | 11 | 取組項目 | 農業委員会の統合 | | |
| 事業推進部課 | 北見・端野・常呂・留辺蘂農業委員会事務局 | | | | |
| 現 状 | 合併調整方針に基づき、農業委員会等に関する法律第34条第1項を適用し、合併前の四農業委員会が存続しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 農業委員会の役割や機能を十分に果たしうる組織運営体制について協議した結果、平成23年7月から二つの農業委員会に統合することが決定しています。これを見据え、平成23年4月から事務局体制の再編整備を図ります。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 農業委員会の統合 | | 実施 | | | |

| | | | | | |
|--------------------|---|------|----------|------|--|
| 番号 | 12 | 取組項目 | 窓口業務の見直し | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課・市民税課・資産税課・納税課 | | | | |
| 現 状 | 庁舎の構造上、窓口業務のある関係部署の集中配置がされていないことから、ワンストップサービスについて検討する必要があります。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 庁舎移転に合わせ、ワンフロアで諸手続きを済ませることができるよう、窓口業務のある関係部署を集中配置します。3税(市民税課・資産税課・納税課)がワンフロアに配置されることにより、これまでそれぞれの課で、交付等されていた市税に係る各証明書の交付等(申請から手数料受領まで)を一元化することにより、市民サービスの向上と窓口業務の効率化を図ります。また、新庁舎完成までの間、住民サービスの向上が図られているか検証し、さらなるサービスの向上に向け総合窓口の設置について検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 窓口業務の集約化(仮庁舎移転時より) | | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 税証明書交付窓口の一元化 | | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 総合窓口の設置 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

③ 電子自治体の推進

| | | | | | |
|--------------|---|------|-------------|-------|--|
| 番号 | 13 | 取組項目 | 文書管理システムの構築 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 文書課 | | | | |
| 現 状 | 北見市事務取扱規程に基づき文書管理を行っていますが、規程に沿った文書整理を推し進めるため、各課における保存文書の管理状況を調査しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 文書量の増加や保管場所の狭隘化などの解消に向け適正な文書管理を行うため、他都市の導入状況を調査し、新庁舎移転時にあわせてITを活用したシステムの構築を検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 文書管理システムの見直し | | 調査研究 | 調査研究 | | |
| 文書管理システムの構築 | | | | 検討・実施 | |

| | | | | | |
|-------------------|--|------|---------------------|------|--|
| 番号 | 14 | 取組項目 | エルタックス(地方税の電子申告)の導入 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 市民税課・資産税課 | | | | |
| 現 状 | 市民税課、資産税課所管の全税目について、紙ベースで郵送等により申告書、報告書等を受け付けています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 法人市民税、個人市民税の給与支払報告書及び償却資産の3税目について、電子的に申告書、異動届等各種届出書を受け付ける環境を整備します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 法人市民税(各種申告書、届出書等) | | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 個人市民税(給与支払報告書) | | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 償却資産(申告書) | | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

(3) 定員管理及び給与の適正化等

①定員管理の適正化

| | | | | | |
|---------------|---|------|----------|------|--|
| 番号 | 15 | 取組項目 | 定員適正化の推進 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 平成22年2月に策定した定員適正化計画の中で目標を設定し事務事業等に応じた定員管理を引続き推進しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 平成22年2月に策定した定員適正化計画を着実に実行します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 定員削減数(目標) | | 12名 | 12名 | | |
| 新たな定員適正化計画の策定 | | | 計画策定検討 | 実施 | |

| | | | | | |
|---------|--|------|----------------|------|--|
| 番号 | 16 | 取組項目 | 嘱託職員・臨時職員の適正配置 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 事務事業の見直しを行い、業務にあわせた適正な配置を実施しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 毎年、業務にあわせて逐次実施、さらに事務事業の見直しを行い、真に必要な業務又は時期等に配慮し、配置等の適正化を図ります。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 嘱託職員・臨時職員の適正配置 | 実施 | 実施 | 実施 | |

②給与の適正化

| | | | | | |
|---------|---|------|----------|------|--|
| 番号 | 17 | 取組項目 | 給与制度の適正化 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 平成19年4月から国の給与構造改革に準じ給与制度の見直しを行い、職務・職責に応じた国家公務員や他都市の給与制度の状況を参考として、引き続き給与制度の適正化に努めます。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 職務・職責に応じた国家公務員や他都市の給与制度の状況を参考として、引き続き給与制度の適正化を進めていきます。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 給与制度の適正化 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|---------|--|------|---------------------|------|--|
| 番号 | 18 | 取組項目 | 勤務評価を反映させた給与制度導入の検討 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 平成21年6月より管理職による人事評価の試行を実施、終了後アンケート調査を実施し検証等委員会で協議を行いました。その結果、平成22年度も引き続き管理職の試行を行っています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 平成22年度も引き続き管理職の人事評価の試行を行い、評価シートを作成することとしており、検証結果に基づき制度の導入について検討します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 勤務評価を反映させた給与制度導入 | 検討 | | | |

③福利厚生事業

| | | | | | |
|---------|---|------|--------------|------|--|
| 番号 | 19 | 取組項目 | 職員福利厚生事業の見直し | | |
| 事業推進部課 | 総務部 職員課 | | | | |
| 現 状 | 平成18年度に福利厚生事業の見直しを行い、市交付金と会費で行う事業の負担割合を明確にするとともに、平成19年度から21年度まで市交付金の削減を図ってきました。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 今後も透明性の確保を図るため、市からの交付金の負担割合を検証、見直しを行いながら、適正な事業の実施に努めます。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 職員福利厚生事業の見直し | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

(4) 市民との協働によるまちづくりの推進

①地域協働の推進

| | | | | | |
|-----------|---|------|------------------|------|--|
| 番号 | 20 | 取組項目 | 協働推進プログラム(指針)の推進 | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 市民協働推進課 | | | | |
| 現 状 | 平成22年12月にまちづくり基本条例が制定され、協働のまちづくりを進めるうえで、協働推進指針に基づき市民協働を推進する施策を展開しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 協働のまちづくりを推進するため、北見自治区において16の住民協働組織の設立を進め、住民自治推進交付金の活用により組織の運営支援を行います。 また、普及啓発事業の実施により市民の地域活動への参加を促すとともに、市民協働庁内推進会議等で周知を図るなど、職員が住民協働組織と行政とのパイプ役を果たしていきます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 住民協働組織の設立 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 既設組織の運営支援 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 普及啓発講座の実施 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

②市民意見の市政への反映

| | | | | | |
|---------------|---|------|-----------|------|--|
| 番号 | 21 | 取組項目 | 情報公開制度の推進 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 文書課 | | | | |
| 現 状 | 市民の知る権利を具体化するため、公文書の公開を求める権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民の市政への参加の促進を図り、広く公開することを原則としている情報公開制度の推進に取り組んでいます。 | | | | |
| 実 施 内 容 | ① 公文書公開請求の受付・閲覧等の実施 ② 個人情報の開示・訂正・利用停止請求の受付 ③ 不服申し立ての受付、情報公開、個人情報保護審査会の開催 ④ 市政資料、刊行物の配架展示 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 情報公開制度の周知及び啓発 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|--------------|---|------|-----------|------|--|
| 番号 | 22 | 取組項目 | 市政への意見の反映 | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 市民の声をきく課 | | | | |
| 現 状 | <p>市政に対する要望・提言などを広く把握するため、陳情・要望、市長への手紙、市民の声、市長へのポスト、市ミントボックス、「市長と語ろう」どこでも市長室、広報広聴モニター会議、施設見学会、その他相談業務などの広聴手段を実施し、市政に反映すべく業務を行っています。</p> <p>市民から寄せられた要望等を迅速に関係部署に伝達し対応しています。</p> | | | | |
| 実施内容 | <p>現在、各課において検討を進めている計画など、ホームページ上で「テーマ別ご意見募集」コーナーを設けて行っておりますが、今後、よりいっそうの市民参画のまちづくりを推進するため、パブリックコメントの制度導入について検討します。</p> | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| パブリックコメントの実施 | | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|-------|--------------|------|--|
| 番号 | 23 | 取組項目 | 消費者協会価格調査の公表 | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 市民の声をきく課 | | | | |
| 現 状 | <p>市では市民生活に関連の深い生活用品41品目について、毎月物価動向を調査しホームページ等を通じ周知しています。一方消費者協会でも灯油・ガソリン・LPガスの価格調査を実施し消費者協会会員に対し会報で周知しています。</p> | | | | |
| 実施内容 | <p>消費者協会の調査結果については会報での周知のため、会員への周知に止まっています。ホームページで公開することにより、多くの市民が必要な知識・情報を得ることができ、適正価格での購入に繋がることから、消費者協会と調査結果の公表について協議検討します。</p> | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 価格調査の公表 | | 協議・検討 | 実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|---------------|---|------|-----------------|-------|--|
| 番号 | 24 | 取組項目 | 災害時の市民への情報伝達の確立 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 防災対策・危機管理室 | | | | |
| 現 状 | <p>大雨・大雪・津波の自然災害や、武力攻撃事態及び大規模事故等のあらゆる災害や事故に的確に対応し、住民への正確かつ迅速な情報伝達をする体制を確立することは、住民の安心・安全を確保する上で必要です。</p> | | | | |
| 実施内容 | <p>災害など緊急時における地域への連絡体制を確立します。</p> | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 災害時情報伝達の確立 | | 検討 | 検討・実施 | 検討・実施 | |
| コミュニティFM放送の活用 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 緊急情報配信システムの登録 | | 周知啓発 | 周知啓発 | 周知啓発 | |

③監視機能の強化（外部監査制度・監査委員など監視機能の強化）

| | | | | | |
|-----------|---|------|-----------|------|--|
| 番号 | 25 | 取組項目 | 外部監査制度の導入 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 従来の監査委員による監査機能のほかに、監査機能の独立性と専門性の強化を図るため、監査委員の機能に併せて、外部専門家による監査を実施可能とする制度であり、外部の目線で地方公共団体の事務をチェックすることにより、監査の充実を図ることが可能であるため、導入について検討します。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 総務省では、複数の自治体が共同で監査専門の組織を設置する仕組みなど監査制度の抜本的な見直しを検討していることから、その状況を踏まえ検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 外部監査制度の導入 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

④オンブズマン機能の強化

| | | | | | |
|-------------|--|------|-------------|------|--|
| 番号 | 26 | 取組項目 | オンブズマン機能の強化 | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 市民の声をきく課 | | | | |
| 現 状 | 急速に進展し且つ複雑化する社会情勢の中、市民要望も多様化するとともに、行政サービスも多岐にわたり高度化・複雑化が進んでいます。そのため、行政と市民等との間に誤解や摩擦が生じることがあり、これらの問題について、第三者の立場で調査を実施し、必要があると認めるときは、市に対し意見を述べたり勧告を行うオンブズマン制度を導入しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 透明性が高く市民の権利・利益を擁護するオンブズマン制度のもつ役割、意義、活動状況、受付日時等の周知・啓発のほか、活動状況を市長並びに議長へ報告することによる広報活動の実施、さらには全国行政苦情救済・オンブズマン制度連絡会へ参加し相互の意見・情報交換等の連携を図り、苦情救済制度の充実・発展に取組みます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| オンブズマン制度の周知 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

(5) 民間活力の導入

①民間委託の推進

| | | | | | |
|----------------|---|------|----------------------|------|--|
| 番号 | 27 | 取組項目 | スクールバス・福祉バス運行業務の民間委託 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 車両課（保健福祉部） | | | | |
| 現 状 | バス運行業務は、教育委員会・保健福祉部など各事業の主務課の依頼を受け、運行しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | バス運行業務は、今後、関係部局と民間委託を含め、あり方について検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 常呂自治区の福祉バス運行業務 | | 検討 | 実施予定 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|------|---------|------|--|
| 番号 | 28 | 取組項目 | 保育園の民営化 | | |
| 事業推進部課 | 保健福祉部 保育課 | | | | |
| 現 状 | 平成20年4月より光西保育園を民間移管し、平成21年4月より相内保育園を指定管理者制度による公設民営化としました。 なお、光西保育園民営化後の検証結果では、保育内容に対し保護者の満足度も高く、十分な水準にあると評価できるとの結果が得られました。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 光西保育園の検証が終了したことから、今後は南保育園の民営化実施に向け保護者と話し合いを進めます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 保育移管 | | 実施予定 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|----------------|---|------|-------------------------|------|--|
| 番号 | 29 | 取組項目 | 養護老人ホーム静楽園・ふれあいセンターの民営化 | | |
| 事業推進部課 | 留辺蘂総合支所 静楽園 | | | | |
| 現 状 | ふれあいセンターとの一体的な施設の受け入れ先や施設の維持管理経費、施設入所者及び家族の理解などの課題整理に向け、他都市の状況等について調査中であり、具体的な民営化に向けてのスケジュール等、課題の整理には至っていません。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 受け入れ可能な民間団体などの模索と民営化が可能かどうか検討し、平成25年度までに結論を得るよう協議を進めます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 養護老人ホーム静楽園の民営化 | | 検討 | 検討 | 検討 | |
| ふれあいセンターの民営化 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|---------------------|---|------|---------------------|------|--|
| 番号 | 30 | 取組項目 | 粗大ごみ等受付・収集運搬業務の民間委託 | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 クリーンライフセンター | | | | |
| 現 状 | 粗大ごみ等の受付・収集運搬業務は、直営により対応していますが、民間活力の導入による効率的な業務の推進について協議が整いました。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 直営で行っている受付・収集運搬業務は、民間委託により実施します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 粗大ごみ等受付・収集運搬業務の民間委託 | | 実施 | 実施 | 実施 | |

| | | | | | |
|--------------|---|------|----------|------|--|
| 番号 | 31 | 取組項目 | 診療所の運営移管 | | |
| 事業推進部課 | 保健福祉部 健康推進課 | | | | |
| 現 状 | 現在、市立診療所及び上ところ診療所を運営していますが、医療を取り巻く環境は非常に厳しく、専任医師の確保については困難な状況にあります。市立診療所については地域の医師の協力により、週4日半日体制の診療を行っています。また、上ところ診療所につきましては専任医師により週5日体制の診療を行っています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 市立診療所については、平成23年4月1日より民間医療法人へ運営を移管します。今後、上ところ診療所についても、経営の見直しを行い移管に向けた検討を進めます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 市立診療所の運営移管 | | 実施 | | | |
| 上ところ診療所の運営移管 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|-----------|--|------|-------------|------|--|
| 番号 | 32 | 取組項目 | 温泉施設の民営化の検討 | | |
| 事業推進部課 | 端野総合支所・留辺蘂総合支所 産業課 | | | | |
| 現 状 | 市内には現在、のんたの湯と滝の湯センターの2つの温泉施設があり、地域住民の交流と健康増進の場として利用されています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 現在、指定管理者制度による施設の維持管理や民間事業者により営業がされていますが、施設開設の経過も踏まえながら、今後の施設のあり方や運営管理方法について見直し検討を進めます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 施設の民営化の推進 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

②指定管理者制度の活用

| | | | | | |
|------------|--|-------|--------------|-------|--|
| 番号 | 33 | 取組項目 | 指定管理者制度導入の促進 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 公の施設の管理については、平成16年度から指定管理者制度の導入を順次進めています。(導入施設数：134施設 (H22.4.1現在)) | | | | |
| 実 施 内 容 | サービスの向上など、メリットの大きい施設については制度導入を検討し、可能な施設については導入を進めます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 指定管理者制度の導入 | | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |

③ P F I 手法の適切な活用

| | | | | | |
|---------------------|--|------|-----------------|------|--|
| 番号 | 34 | 取組項目 | P F I 手法等の調査、研究 | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 企画課 | | | | |
| 現 状 | 市内公共施設では、合併前の旧留辺蘂において一般廃棄物最終処分場が P F I 手法により建設されています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 公共施設の整備にあたっては、P F I を含めた様々な手法の調査研究を行い、当地域の状況に合ったものを検討していきます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| P F I 手法など整備手法の調査研究 | | 調査研究 | 調査研究 | 調査研究 | |

(6) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

①経費の節減合理化等財政の健全化

| | | | | | |
|-----------|--|-------------|-------------|-------------|--|
| 番号 | 35 | 取組項目 | 計画的な財政運営の推進 | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 財政課 | | | | |
| 現 状 | 中期財政計画を策定し、現行ベースによる財政収支見通し（5年間）の推計と、今後の課題・対処方策等を明らかにすることにより、予算編成等の指針としています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 中期財政計画の進行管理を行い、一時的・臨時的な財政負担や国における地方財政計画の動向などを考慮して、必要に応じて時点修正を行い、一般財源に見合う歳出規模を目指すとともに、健全化判断比率の推移に留意します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 中期財政計画の策定 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 健全化判断比率 | | 早期健全化基準の範囲内 | 早期健全化基準の範囲内 | 早期健全化基準の範囲内 | |

| | | | | | |
|---------|--|------|---------|------|--|
| 番号 | 36 | 取組項目 | 財政状況の公表 | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 財政課 | | | | |
| 現 状 | <p>地方自治法第243条の3の規定により、毎年2回歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高等を公表しています。</p> <p>また、下記についてはホームページでも公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況一覧（一般会計・特別会計・企業会計・一部事務組合・第三セクターの収支状況等） ・ 財政比較分析表（普通会計に係る類似団体との比較分析表） ・ 健全化判断比率、資金不足比率 ・ 財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書） ・ 各種財務指標 | | | | |
| 実 施 内 容 | 平成21年度より財務書類を作成しているところですが、その活用方法や市民に向けわかりやすく公表する方法などをさらに検討を進める必要があります。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 財政状況の作成・公表 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| | 財務書類作成（新地方公会計制度） | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|---------|---|-------|----------|-------|--|
| 番号 | 37 | 取組項目 | 予算編成の見直し | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 財政課 | | | | |
| 現 状 | 収支均衡を図った予算編成及び決算がなされていますが、今後とも厳しい財政状況が見込まれることから、事業実施の採択にあたっては、実施計画・予算編成・行政評価の一連の流れの中で、事業予算のあり方を検討する必要があります。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 実施計画や行政評価と連動し、必要性や優先度などを考慮した予算編成に努め、公債費や債務負担行為など後年度負担が過度にならないように健全化判断比率等の推移に留意した予算編成を行います。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 予算編成の見直し | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |

②事務事業の見直し

| | | | | | |
|-------------------|--|------|---------|------|--|
| 番号 | 38 | 取組項目 | 行政評価の推進 | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 行政評価・行財政改革主幹 | | | | |
| 現 状 | 成果指向型の効率的・効果的な行政運営の実現、市民との情報共有化と説明責任の確保及び職員の意識改革のため、行政評価システムの一層の充実を図っています。また、北見市行政評価委員会を設置し、市民目線でのご意見をいただいています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | P D C A サイクルによる行政評価に基づき、常に点検・見直しを行い、効率的・効果的な行政サービスの提供をするための手がかりとし、見直しについては行財政改革の一環として進めていきます。また、施策単位での評価や事業仕分けなど新たな取り組みについては、道内他都市の取組状況を参考にしながら、課題を整理しつつ効果の上がる手法について検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 中間・事後評価、事前評価の取り組み | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 事務事業見直し項目の掘り起こし | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 施策評価など新たな取り組み | | 検討 | 検討・試行 | 実施 | |

| | | | | | |
|-----------------|--|------|--------------|------|--|
| 番号 | 39 | 取組項目 | 車両の適正配置及び小型化 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 車両課 | | | | |
| 現 状 | 一般会計・特別会計あわせて、本庁204台・端野自治区42台・常呂自治区53台・留辺蘂自治区61台の計360台を配置しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 車両の必要台数を把握検証し、車両の適正配置を図ります。また、車両の更新にあたっては、環境にやさしいエコカーや軽自動車の導入を推進し経費の削減を図ります。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 車両の適正配置 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| エコカー及び軽自動車の導入推進 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|----------|---|------|---------------|--|--|
| 番号 | 40 | 取組項目 | そ族昆虫駆除等委託の見直し | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 環境課 | | | | |
| 現 状 | スズメ蜂等からの刺傷事故やカラスの威嚇攻撃などによる事故を未然に防止し、市民生活の安全確保を図る観点から、長年、市が対応している経過があります。受益者負担の考えから、土地・建物所有者等の管理者責任ではありますが市民の間には、ハチの巣駆除等は行政がすべきものであるという意識が定着しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | これまで、個人住宅や市の公共施設に限定し駆除を実施するとともに、巣を作らない対策や初期の駆除方法の周知を図っているが、引き続き所有者の管理責任である旨の周知を図るとともに、事業のあり方について、市が対応する範囲をより限定し明確化した上で継続実施することや業者紹介による委託の見直し、市の補助と合わせた一部自己負担の導入等について、平成25年度までに結論を得るよう検討を進めます。 | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 委託内容の見直し | 検討 | 検討 | 検討 | | |
| 市民周知 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | |
|-------------|---|------|---------------|--|--|
| 番号 | 41 | 取組項目 | 街路樹等の適正な樹木の配置 | | |
| 事業推進部課 | 都市建設部 公園緑地課 | | | | |
| 現 状 | 樹木の生育により、地域住民の生活環境や交通安全の観点から、支障となる樹木の剪定及び伐採等を行い対処しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 間隔が狭く植栽された樹木は数十年の経過と共に、著しく成長し、大きくなりすぎ、市民の生活環境の大きな問題となっており、今後は樹木の植替えも視野に検討します。 | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 街路樹配置計画の見直し | 検討 | 検討 | 実施 | | |

| | | | | | |
|-----------------|---|------|-----------------|--|--|
| 番号 | 42 | 取組項目 | 市全体のイベント（祭り）の再編 | | |
| 事業推進部課 | 商工観光部 観光振興課 | | | | |
| 現 状 | 各種イベントについては様々な分類の方法がありますが、①市民まつり②産業イベント③啓発イベント④観光イベントの4つに分類し、商工観光部所管事業についてその区分けを行っているところです。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 市全体のイベントについても適切な分類を行いながら、同種・類似イベントの再編統合も含め、その効果的な実施方法について検討を進めます。 | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| イベント再編についての取り組み | 再編協議 | 再編協議 | 再編実施 | | |

| | | | | | |
|--------------------|---|-------|--------------|--|--|
| 番号 | 43 | 取組項目 | 敬老思想普及事業の見直し | | |
| 事業推進部課 | 保健福祉部 社会福祉課 | | | | |
| 現 状 | 今後、高齢者が増加し、祝金・祝品の増嵩と敬老会の形骸化が一層進行することが懸念されるため、敬老思想普及事業の内容等について見直しを検討します。見直し内容については、まちづくり協議会からも意見を聴きながら検討します。 | | | | |
| 実施内容 | 今後、高齢者が増加し、祝金・祝品の増嵩と敬老会の形骸化が一層進行することが懸念されるため、敬老思想普及事業の内容等について見直しを検討します。 | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 長寿祝金等の対象年齢・金額の見直し | 検討 | 検討・実施 | 継続実施 | | |
| 敬老思想普及事業(敬老会等)の見直し | 検討 | 検討・実施 | 継続実施 | | |

| | | | | | |
|----------|--|-------|------------------|--|--|
| 番号 | 44 | 取組項目 | 高齢者等バス料金助成事業の見直し | | |
| 事業推進部課 | 保健福祉部 社会福祉課 | | | | |
| 現 状 | 事業のあり方について、今後の財政負担、利用者負担、交通不便地の解消、その他の交通機関を十分考慮した中で、抜本的な見直しをするため継続的に協議中です。 | | | | |
| 実施内容 | 平成21年10月より、3自治区の対象者に交付をしていた「バスカード等購入助成券」を廃止し、本事業の通用範囲を全市に拡大しましたが、高齢化が進む中、対象者の増加と利用の増大が見込まれるため利用者負担について検討します。あわせて交通不便地の解消については、所管部局と連携を図りながら進めます。 | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 利用者負担の検討 | 検討 | 検討・実施 | 継続実施 | | |

| | | | | | |
|---------------|---|------|--------------|--|--|
| 番号 | 45 | 取組項目 | 都市公園の適正な維持管理 | | |
| 事業推進部課 | 都市建設部 公園緑地課 | | | | |
| 現 状 | 都市公園の公園施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が予想されるなか、維持管理による補助メニューがなく、すべて単独事業で実施しています。国において、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」が創設され、「公園施設長寿命化計画」を策定することにより、公園施設の改築・更新が補助対象となります。ついては、市内のすべての都市公園161箇所を対象とした公園施設長寿命化計画（H22～23）を策定します。 | | | | |
| 実施内容 | 公園施設長寿命化計画を策定することによって、公園施設の改築・更新に対する国庫補助（施設費1/2）が受けられことから、市の負担を軽減でき、将来の改築に係るコストの低減が図られます。 | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 公園施設長寿命化計画の策定 | 実施 | | | | |
| 公園施設の適正な維持管理 | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | | |

| | | | | | |
|--------------|--|-------|-----------|--|--|
| 番号 | 46 | 取組項目 | 地域公共交通の再編 | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 地域振興室 | | | | |
| 現 状 | <p>現在、マイカー利用者の増加により公共交通利用者が減少する中、交通事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。</p> <p>一方、人口減少や少子高齢化が進行する中、交通不便地や交通手段を持たない交通弱者への対応が重大な課題となっています。</p> <p>市民に最適な交通手段を確保するために、交通関係者や地域住民代表からなる地域公共交通会議を立ち上げ、(仮称)地域公共交通計画の策定に向け取り組んでいます。</p> | | | | |
| 実施内容 | <p>市民サービスの向上と経費の縮減の観点から、調査・研究を行いながら(仮称)地域公共交通計画を策定します。</p> <p>その(仮称)地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の再編に向け着手します。</p> | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 地域公共交通会議の設置 | 継続開催 | 継続開催 | 継続開催 | | |
| 地域公共交通計画の策定 | 検討・策定 | | | | |
| 新たな交通システムの導入 | 検討 | 検討・実施 | 検討・実施 | | |

| | | | | | |
|--------------|---|------|--------------|--|--|
| 番号 | 47 | 取組項目 | レセプト点検業務の見直し | | |
| 事業推進部課 | 保健福祉部 国保医療課 | | | | |
| 現 状 | <p>現在は、診療報酬明細書(レセプト)に基づき嘱託及び臨時職員の点検員による保険者点検を行っています。また、レセプトは被保険者世帯単位により取りまとめ、5年間の保存を行っています。</p> | | | | |
| 実施内容 | <p>国民健康保険のレセプトに関する審査及び支払を委託しております北海道国民健康保険団体連合会において、平成23年度(平成23年4月診療分)からレセプトの請求方法が、現在の紙レセプトから原則として電子化されることに伴い、資格管理及び給付点検、ならびにレセプト管理を行うための「国保総合システム」が構築されます。このことから、従前の紙レセプトによるレセプト点検からシステムによるオンライン点検に移行するため、業務の見直しを行うものです。</p> | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| レセプト点検業務の見直し | 一部実施 | 実施 | 継続実施 | | |

| | | | | | |
|------------|--|------|-------------|--|--|
| 番号 | 48 | 取組項目 | 広報紙発行事業の見直し | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 市民の声をきく課 | | | | |
| 現 状 | <p>市民生活カレンダーは、広報きたみに折り込む形で毎月発行しています。</p> | | | | |
| 実施内容 | <p>「広報きたみ」に折り込んでいる市民生活カレンダーの掲載内容を、広報紙本編に移行し、より見やすい広報紙となるよう見直しを図ります。</p> <p>広報紙発行事業の見直しを行うことに伴い、印刷経費の縮減が図られるほか、カレンダーに掲載している広告枠については、ホームページのバナー広告枠と併せて、広告代理店等へ売却し安定した財源の確保に努めます。</p> | | | | |
| スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | |
| 市民カレンダーの廃止 | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | | |

| | | | | | |
|---------------------|---|------|---------------|------|--|
| 番号 | 49 | 取組項目 | 防犯灯設置費補助金の見直し | | |
| 事業推進部課 | 都市建設部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 夜間における防犯や交通安全の促進を図り、住民が安心して暮らせる安全なまちづくりのため、町内会等が防犯灯を設置した場合、設置費及び電気料金の一部を補助しています。 | | | | |
| 実施内容 | 小規模町内会が増加するなか、防犯灯維持が困難な町内会もあり、電気料金補助率アップの要望を受けています。町内会の負担軽減を図るため、消費電力の少ないLED防犯灯設置費に対する補助金額の増額を図り、電気料金の軽減を検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| LED防犯灯設置に係る補助金額の見直し | | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

③補助金等の整理合理化

| | | | | | |
|-------------------|---|------|-------------|------|--|
| 番号 | 50 | 取組項目 | 補助金・負担金の見直し | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 行政評価・行財政改革主幹 | | | | |
| 現 状 | 社会経済情勢が変化する中、3年を目途に現行の補助金等の制度が適正かどうか見直しを行い、平成22年度から24年度までについて一部見直しを行っています。 | | | | |
| 実施内容 | 負担金・補助金の見直しにあたっては、①現在の社会情勢の下で負担・補助等が、その目的から適切か②目的に対し効果が認められるか③負担・補助等すべき事業・活動として適切か④経費について効率性が図られているか、4つの基本視点に立ち、さらに、負担金・補助金それぞれで基準を定め見直します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 第2次財政健全化計画に基づく見直し | | 継続実施 | 継続実施 | — | |
| 負担金・補助金の総合的な見直し | | 検討 | 検討 | 実施 | |

④歳入の確保

| | | | | | |
|-------------------|--|--------|----------|--|--|
| 番号 | 5 1 | 取組項目 | 市税収納率の向上 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 納税課 | | | | |
| 現 状 | 本市が採用してきた税及び料の総合徴収体制（徴収窓口の一元化）を維持・強化し、効率かつ効果的な収納事務を遂行するため、賦課部門と徴収部門の連携及び滞納額の圧縮・収納率向上に向けて、徴収体制の強化に向けた取り組みが必要です。 | | | | |
| 実 施 内 容 | <p>厳しい経済及び社会情勢が続く中、本市の税及び各種料の収納率は、現状を維持するのも厳しい状況であり、今後も大きな向上を予測できません。したがって、収納率の向上を図るため、職員の資質向上は勿論のこと、職員配置を始め、効率的な徴収組織体制等の改善が必要であります。</p> <p>①税・料合わせて13科目の賦課から徴収についての幅広い知識と経験を育てるとともに効率的な徴収組織体制の見直しを図り、収納率向上に向けた取り組みを行っていきます。</p> <p>②納付環境等の整備として、郵便局窓口で利用可能な納付書の作成をします。</p> <p>③差押物件のインターネット公売（H20年度より）を実施します。</p> | | | | |
| スケジュール | 2 3 年度 | 2 4 年度 | 2 5 年度 | | |
| 効率的な徴収組織体制の見直し | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| 郵便局窓口等での納付書等による納付 | 実施 | 実施 | 実施 | | |
| インターネット公売の導入 | 実施 | 実施 | 実施 | | |

| | | | | | |
|-----------------|--|--------|---------|--|--|
| 番号 | 5 2 | 取組項目 | 広告事業の推進 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 行政財産の本来の用途又は目的が阻害されない範囲での広告事業を推進し、新たな歳入の確保について検討します。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 広報紙、ホームページへの広告掲載を実施するとともに、公共施設等についても検討します。 | | | | |
| スケジュール | 2 3 年度 | 2 4 年度 | 2 5 年度 | | |
| 公共施設等の広告活用 | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | | |
| 広報紙、ホームページの広告掲載 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | | |

| | | | | | |
|--------------|---|--------|-------------------|--|--|
| 番号 | 5 3 | 取組項目 | 利用計画のない市有財産の処分・貸付 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 利用計画のない市有財産については、売却・貸付を進めています。（ふるさと銀河線跡地を含む。） | | | | |
| 実 施 内 容 | 未利用地の売却・貸付を引き続き実施します。 | | | | |
| スケジュール | 2 3 年度 | 2 4 年度 | 2 5 年度 | | |
| 未利用公有地の売却・貸付 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | | |

| | | | | | |
|---------|---|------|-------------|------|--|
| 番号 | 54 | 取組項目 | 使用料・手数料の見直し | | |
| 事業推進部課 | 企画財政部 財政課 | | | | |
| 現 状 | 平成22年第4回定例会において使用料・手数料の改定について可決され、平成23年4月から料金を改定します。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 使用料・手数料については受益者負担を原則とし、適正な料金をもって市民負担の公平性を確保していかなければならないことから、今後は概ね4年ごとに見直しを行います。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 使用料・手数料の見直し | 実施 | 検討 | 準備 | |

| | | | | | |
|---------|--|------|----------|------|--|
| 番号 | 55 | 取組項目 | 資源ごみの有料化 | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 廃棄物対策課 | | | | |
| 現 状 | 家庭系ごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ)を有料化する時に、北見市廃棄物減量等推進審議会から、「資源ごみ・有害ごみについては、ごみ減量化・費用負担の公平性・適正処理に要する費用の確保の目的から言えば対象とすべきだが、分別率の向上及びリサイクルの推進を図るため対象外とし、将来的には費用負担を検討することも必要である。」との答申を受けた経過もあり、平成21年3月策定の北見市一般廃棄物基本計画の中に「資源ごみの減量化と処理費用の負担の調査・研究」の項目を掲げています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 資源ごみの有料化については、新たな市民負担を求めることとなることから、実施による様々な影響を考え、検討にあたっては、地域での自主的なリサイクルの取り組みを推進し、道内他市の実施状況及び資源ごみの減量化や処理に要する費用負担のあり方について調査・研究し、基本計画の中間年である平成25年度の計画見直しにあわせて、一定の方向性を出すこととします。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 実施に向けた取り組み | 検討 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|---------|---|------|---------------|------|--|
| 番号 | 56 | 取組項目 | 資源ごみ売払い方法の見直し | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 クリーンライフセンター | | | | |
| 現 状 | 平成16年度留辺蘂自治区、平成20年度北見自治区、平成21年度端野自治区で入札を実施していますが、常呂自治区は入札の実施に至っていません。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 常呂自治区について、入札の実施をします。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 資源物売払い方法の見直し | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|---------|--|------|-------------|------|--|
| 番号 | 57 | 取組項目 | 自動販売機の公募制導入 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 自動販売機については、施設利用者の利便性を図るため設置しています。設置者については福祉団体等への配慮や指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者の自主的な事業として許可しています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 公募制導入にあたっては、他都市の状況を参考にしながら導入について検討します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 公募制導入 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

⑤公共工事

| | | | | | |
|------------------|--|------|------------|------|--|
| 番号 | 58 | 取組項目 | 入札、契約制度の改善 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 入札・契約制度の改善については、前期計画から継続して検討・見直しを行い、実施可能なものから随時実施しています。一般競争入札の導入については、前期計画時点では、20年度以降は試行としていましたが、現在までに実施できていないのが現状であります。早期に実施できるよう検討を続けています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 制度の改善については、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の導入を始め、指名業者数の割増や工事費内訳書の提出拡大を実施しています。今後においても、継続的に検討・見直しを行い、実施可能なものは随時実施します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 入札・契約制度の見直し | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |
| 一般競争入札の導入（地域限定型） | | 試行 | 試行 | 試行 | |

| | | | | | |
|---------|---|------|-------------|------|--|
| 番号 | 59 | 取組項目 | 各種業務委託料の見直し | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 前期計画当初時に見直しを実施したのち、後年度については、必要に応じ是正措置を行うとしていましたが、現在までのところ、特に措置した経緯はありません。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 今後においても、検証・検討を行い、必要に応じ是正措置を行います。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 委託料の見直し | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

| | | | | | |
|---------------|--|------|------------------|------|--|
| 番号 | 60 | 取組項目 | ライフサイクルコストの低減の推進 | | |
| 事業推進部課 | 都市建設部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 平成13年3月に「北見市における公共工事コスト削減の取り組み（行動指針）」を策定しコスト削減を図ってきました。 | | | | |
| 実 施 内 容 | コスト削減にあたっては、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、施設の長寿命化に関する計画策定や、アセットマネジメントを取り入れた舗装道改修計画の随時見直しを行っていきます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 長寿命化計画等の策定・推進 | | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | |

⑥公的施設の再編統合・新設抑制

| | | | | | |
|-----------|---|-------|--------------|-------|--|
| 番号 | 61 | 取組項目 | 公共施設の再編統合の検討 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | まちの規模に対して類似施設が重複していることから、施設の再編統合を検討する必要があります。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 既存施設の洗い出しを行い、市民ニーズや利用の低い施設、社会情勢の変化により存在意義が薄れている施設は、地域や市民の利便性に配慮しながら、整備・配置を進めます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 公共施設の再編統合 | | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |

| | | | | | |
|------------------|--|-------|------------|------|--|
| 番号 | 62 | 取組項目 | 火葬場の配置の見直し | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 戸籍住民課 | | | | |
| 現 状 | 合併により3つの火葬場を新市に引き継いでいますが、いずれの施設についても開設以来20年以上が経過しており、毎年度、点検及び補修の実施により施設の維持管理をしています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 3施設ともに老朽化が進んでおり、維持管理経費や修繕費の増加が見込まれます。今後、施設のあり方や修繕基準の基本方針策定を行います。また、基本方針により、地域住民の理解を得ながら施設配置の見直しを検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 基本方針の策定 | | 検討・実施 | | | |
| 基本方針に基づく施設配置の見直し | | | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|-------------------|--|------|-------------------|------|--|
| 番号 | 63 | 取組項目 | 市民サービスセンターの配置の見直し | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 戸籍住民課 | | | | |
| 現 状 | 諸証明書発行主体から住民要望の高まりを受けて、平成11年度からは税・料金収納を開始し、収納事務が主体となっています。上下水道料金のコンビニ収納や年金特徴開始により取扱件数の減少が懸念されるではありますが、中心市街地駐車場ビル1階で病院が近く、バリアフリー化され、利便性の高さから市民に定着しています。 | | | | |
| 実施内容 | まちきた大通ビルへ庁舎移転後はサービスセンターと近接することから、仮庁舎移転後の利用状況や駐車場整備による利便性を見極めながら、サービスセンターの配置の見直し及び、サービスセンターが担ってきた業務の継続について検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 市民サービスセンターの配置の見直し | | 検討 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|-------------|--|-------|----------------|-------|--|
| 番号 | 64 | 取組項目 | 社会教育施設の再編統合の検討 | | |
| 事業推進部課 | 社会教育部 | | | | |
| 現 状 | 社会教育計画において、スポーツ施設では、「スケートリンク」の整備、「市民温水プール」の移設、「武道館」の建設、「カーリングホール」の改築を、また、文化施設では「市民会館」の大規模改修、「中央図書館」の改築を予定しています。 しかし、一方では、様々な施設の老朽化が大きな課題であり、今後、重複している施設の改修等を実施する場合は、市全体としての位置付けなどを検証し、全体的な調整をしながら、効果的・計画的な整備を行なうことが必要となっています。 | | | | |
| 実施内容 | 今後、類似施設についての再確認を行い、地域の市民ニーズや利便性などに配慮しながら、市全体としての施設の位置付けなどを検証し、適正な配備・配置を行います。また、整備を行う場合は、市全体として主となる施設か、従となる施設か等の検証を行い、統廃合などを決定していきます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 社会教育施設の再編統合 | | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |

| | | | | | |
|-----------|---|------|-----------|------|--|
| 番号 | 65 | 取組項目 | 小中学校の適正配置 | | |
| 事業推進部課 | 学校教育部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 大和小学校の児童が7名となり、今後も増える見込のないことや、大和地域から大和小学校の廃校と児童を隣接小学校へ移行したいとの要望書の提出があり、平成22年7月7日に北見市教育委員会として平成23年3月31日を以って廃校とする議案を可決しました。 | | | | |
| 実施内容 | 小中学校の適正配置については、児童生徒の教育条件・環境に十分配慮し今後も地域の意見を聴きながら判断していきます。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 小中学校の適正配置 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|-------------|--|------|---------------|------|--|
| 番号 | 66 | 取組項目 | へき地保育所の配置の見直し | | |
| 事業推進部課 | 保健福祉部 保育課 | | | | |
| 現 状 | 北見市社会福祉審議会に審議していただき検討となっている保育所の内、平成21年3月末日で北見自治区豊田保育所を相内保育園と、平成22年3月末日で端野自治区緋牛内保育所を小桜保育所とそれぞれ統廃合をしました。 平成23年3月末日で留辺蘂自治区大和保育所を閉所の予定です。 | | | | |
| 実施内容 | 保育計画に沿って、統廃合と指定管理者制度の導入に向け検討します。なお、見直しにあたっては地域住民や関係者の理解を得ながら、配置の見直しを検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| へき地保育所の統廃合等 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

| | | | | | |
|------------------|--|------|--------------------|------|--|
| 番号 | 67 | 取組項目 | 埋立処分場・資源物の中間処理の一元化 | | |
| 事業推進部課 | 市民環境部 クリーンライフセンター | | | | |
| 現 状 | 常呂自治区では、廃プラスチックの中間処理を行っていますが、今後も規格統一を含め一元化に引続き検討していきます。 | | | | |
| 実施内容 | 中間処理については、「一般廃棄物処理基本計画」の中で、現在使用している施設が利用できなくなった段階で一元化を図る方針であり、継続検討します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 廃プラスチック等中間処理の一元化 | | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | |
| 最終処分場の利用計画 | | 検討 | 検討 | 検討 | |

⑦地方公営企業の経営健全化

| | | | | | |
|--------------------|---|-------|--------------------|-------|--|
| 番号 | 68 | 取組項目 | 下水道事業会計負担金・補助金の見直し | | |
| 事業推進部課 | 企業局 経営企画課 | | | | |
| 現 状 | 負担金については、国の基準に基づき、雨水処理に要する費用等を繰入れています。補助金については、現行使用料の対象経費に算入されていない企業債利息の一定割合を経営安定補助金として繰入れています。 | | | | |
| 実施内容 | 補助金については、順次、補助率の見直しを実施していますが、今後における補助金のあり方について、使用料の適正化と併せ検討を進め実施します。 | | | | |
| スケジュール | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 下水道事業会計負担金・補助金の見直し | | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |

⑧第三セクターの抜本の見直し

| | | | | | |
|----------------|---|-------|------------|-------|--|
| 番号 | 69 | 取組項目 | 市出資の法人の見直し | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 第三セクターについては、その設立背景など様々な課題があるため、個々に検討し、見直しを図ることとしています。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 市の施設の指定管理の業務以外行っていない法人については、解散します。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 市出資法人の解散・譲渡の推進 | | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |

⑨地方公社の経営健全化

| | | | | | |
|------------------|--|-------|---------------------|-------|--|
| 番号 | 70 | 取組項目 | 北見市土地開発公社の未利用地処分の推進 | | |
| 事業推進部課 | 総務部 総務課 | | | | |
| 現 状 | 事業実施の見通しが立たずに保有している用地の早期処分が必要であります。 | | | | |
| 実 施 内 容 | 土地開発公社が公共用地として、先行取得し、事業実施の見通しが立たずに保有している用地については、早期処分に向けた取り組みを進めます。 | | | | |
| | スケジュール | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| 利活用見込みのない用地処分の推進 | | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | |